

令和8年度 奈良市会計年度任用職員 特別支援教育推進課

(心理士)

応募締切：令和8年5月18日(月)17時まで

1. 募集内容等


採用予定人数	①1名 ②1名
職務内容	<p>【対象】言語・情緒・行動に発達課題を抱える就学前の幼児とその保護者</p> <p>【内容】発達相談</p> <p>○就学前の幼児の発達に関する相談を行う。</p> <p>○発達検査(新版K式発達検査2020)を実施し保護者に発達の見立てを伝え、助言を行う。その相談検査結果の文章作成をし、保護者等に通知する。</p>
募集要件	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の発達に関する相談や発達支援に関する業務に意欲をもって取り組めること。 ・パソコンの基本的な入力操作ができること。 ・普通自動車運転免許を有し、日常的に運転ができる方が望ましい。
受験資格	資格証(臨床心理士資格、臨床発達心理士資格、公認心理師免許のいずれか)を有していること。
<p>※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 	

2. 勤務条件等

任用期間	令和8年6月1日～令和9年3月31日
勤務地	奈良市教育センター(三条本町13番1号)
給与	<p>① 月額 271,425円/月 (任用期間中の勤務日数151日)</p> <p>② 月額 361,900円/月 (フルタイム・育児休業代替)</p> <p>※期末勤勉手当の支給あり。ただし、在職期間に応じて、支給率は変動します。</p> <p>※片道2km以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。</p> <p>※条例改正により、上記の給料単価に改正が生じる場合があります。</p> <p>※年度途中の条例改正等により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。</p>
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(休憩時間1時間)

休日	①土曜日、日曜日及び月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日並びに祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） ②土曜日及び日曜日並びに祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金及び雇用保険の適用があります。 （以下、②のみ対象） ※厚生年金については、任用期間等の加入要件を満たした場合、実施機関が日本年金機構から奈良県市町村職員共済組合に変わります。 ※雇用保険について、退職手当の支給対象となった場合、適用除外となります。（〈詳細〉 奈良市職員の退職手当に関する条例）
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3. 申込方法等

試験の方法	（1）書類選考 提出書類 奈良市会計年度任用職員応募申込書兼履歴書 ※エントリーフォーム内に「免許証の写し」を添付していただく必要があります。 （2）面接試験 資格証等の原本をお持ちください。※任用となった場合はコピーをいただきます。
面接日時	令和8年4月27日から5月19日の平日で調整して行います。
申込方法	以下のWeb申込フォームから必要事項を入力の上、お申し込みください。 ※エントリーフォーム内に「免許証の写し」を添付していただく必要があります。 （Web申込フォーム） https://logoform.jp/form/p6et/1441665 

問い合わせ先

<住所>〒630-8122 奈良市三条本町 13 番 1 号

<担当課>特別支援教育推進課（奈良市教育センター）

<電話番号>0742-33-2000

<受付時間>土日及び祝日を除く 午前 9 時～午後 5 時

※申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 任用となった場合、申込書に添付いただいた顔写真をデータ化し、職員録（人材管理システム）に登録して庁内で共有いたします（人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、原則、市民等外部に公開されるものではありません）。

※給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。

※任用通知書の交付までは任用を確約するものではありません。